

令和8年度第2回瑞浪市総合計画推進委員会 会議録（案）

1. 日時 令和8年9月14日（月） 10:00～11:50
2. 場所 瑞浪市保健センター3階大会議室
3. 出席者 景山 英明
林 淳
大宮 康一（会長）
松井 廉
谷 佳樹
堀尾 憲慈
佐伯 さほり（副会長）
安藤 友美
小木曾 みどり
[名簿順、敬称略]
4. 事務局 加納 宏樹（みずなみ未来部長）
工藤 雄一（企画政策課長）
坂崎 慎一郎（企画政策課長補佐兼企画政策係長）
加藤 大明（企画政策課企画政策係）
5. 日程
 1. 会長あいさつ
 2. 議事
 - （1）第1回会議録（案）について
 - （2）2次評価について
 - （3）その他 行政改革の取組について
 3. 連絡事項

1. 会長あいさつ

2. 議事

(1) 第1回会議録(案)について【資料1】

<意見、質問等なし>

→発言者の氏名は伏せ、市ホームページで公表する。

(2) 2次評価について【資料2】

【健康づくり課より事業説明】

1. 東濃中部病院事務組合負担事業(病院事業)

(委 員) 私自身も人間ドックを申し込んだが、自身のように他市に居住する者が東濃中部医療センターを利用するケースもかなりあるのではないかと。また、恵那市・中津川市に住んでいる、あるいは同地域で働いている人にとっても、東濃中部医療センターが開院したことで、万が一の際に、これまで県立多治見病院等へ行かなければならなかった患者が、土岐市にある東濃中部医療センターで救命できるという期待がある。これまで県立多治見病院等へ搬送されていたような患者が、東濃中部医療センターへ救急搬送された事例が、開院後どの程度あったのか、把握していれば件数を教えてほしい。また、負担金については、瑞浪市と土岐市が負担する形となっているが、恵那市・中津川市の住民等も利用することを考えれば、他市からも負担金を支払うべきなのではないかとも思う。この点についての考えを伺いたい。

(健康づくり課) 救急搬送数については、現時点では具体的な件数を回答することはできない。ただし、指摘のとおり、これまで県立多治見病院等へ搬送しなければならなかったケースについても、東濃中部医療センターで対応できるようになった。例えば、小児救急については、これまで入院を含めた対応ができなかったものが、東濃中部医療センターでは対応可能となっている。

また、岐阜県からも、東濃中部医療センターの開院後、東濃圏域における救急の受入件数が大幅に増加したとの話を聞いている。これは、従来であれば東濃圏域外へ搬送しなければならなかった患者を、新病院の開院によって東濃圏域内で受け入れられるようになったものであり、大きなメリットであると感じている。

負担金について、東濃中部医療センターは二次救急病院であり、構成市の住民だけが利用するものではなく、東濃圏域外からも患者が搬送されるが、瑞浪市と土岐市で組合を設立して運営している病院であるため、構成市以外の市から負担金を受けるといった仕組みにはなっていない。

(委 員) 2点伺いたい。

1点目は、医師の確保についてである。これまで土岐市立総合病院が総合的な医療を担っていたが、医師が次々と退職し、人手不足に陥ったことが、今回の病院統合の背景の一つだったと認識している。

東濃中部医療センターが開院し、現在は医師が確保されているが、今後、病院を運営していく中で医師が減少する可能性もある。将来的に医師を安定して確保していくため、どのような取り組みを考えているのか伺いたい。

2点目は、新病院への送迎バスについてである。今年の夏は非常に暑かった。また、今後冬になると寒くなることが想定される。そんな中、高齢者がバスを待つためにバスターミナルで立っている姿を見かけた。東濃厚生病院の構内に令和8年10月から診療所が開設されると聞いているが、例えば診療所内に待合スペースを設けるなど、送迎バス利用者への配慮について、どのように考えているのか伺いたい。

(健康づくり課)

1点目の医師確保については、病院の立ち上げまでにJ A岐阜厚生連が尽力したほか、名古屋大学系や岐阜大学などの医局とのつながりが大きな役割を果たした。土岐総合病院では、医師が減少する中で、それを補うための医師確保のルートが十分でなかったことが大きかったと考えている。

現在は、きちんと医局とのつながりを構築しており、例えば産婦人科では4名の医師を確保している。この確保に当たっては、土岐市長や瑞浪市長が医局へ直接出向いて依頼するなどの取り組みを行った。今後も、医局とのつながりを確固たるものとし、継続的な医師確保につなげていく。また、病院長がかわられ、現在は循環器を専門とする医師が病院長を務めている。同医師は以前、大垣市民病院の副院長を務めており、循環器分野で全国的な研修会等にも関わっている。この病院長を慕って臨床研修医が来ることも期待している。市としても、医師確保のため、岐阜大学の地域枠の学生を対象とした奨学金制度を設けている。対象は瑞浪市出身者に限定されるが、将来の医師確保につなげる取り組みとして実施している。今後も、市としてできることを精一杯行い、医師確保に努めていく。

2点目の送迎バスについては、診療所に待合室を設置していただいた。これは市長からも強く要望した結果、実現したものである。診療所については、防災上の理由から2か所の出入口を設ける必要があり、正面玄関とは別に、建物の左側にも出入口を設置し、診療所の診療時間中は開放し、シャトルバス利用者の待合室として利用ができる。トイレも利用いただける。

ただし、朝一番の午前7時30分のシャトルバスを利用する場合は、診療時間外となるため、利用はできない。

(委 員)

先ほど、瑞浪市民を対象として、岐阜大学の地域枠の学生に奨学金を給付しているとの説明があったが、現在、瑞浪市出身者で岐阜大学の地域枠の対象となっている学生は何人いるのか。

(健康づくり課)

この制度は、岐阜県と瑞浪市が共同で実施する事業で、どの市町村でも実施できるものではなく、医師不足地域として指定を受けている地域が対象となる。現在、瑞浪市では2名の学生が対象となっている。なお、希望すれば必ず地域枠の対象になれるわけではなく、大学への合格が必要となる。瑞浪市では、応募者に対して市が面接を行い、推薦した者が受験するという流れになっている。

【シティプロモーション課より事業説明】

2. ミライ創ろまい課プロジェクト推進事業

(委 員) mGAP（修正地域参画総量指数）について、アンケート結果との説明があつたが、具体的にどのような調査を行い、どのような方法で数値を算出しているのか。

(シティプロモーション課) mGAP（修正地域参画総量指数）は東海大学の教授が提唱する指標であり、「地域住民が地域にどれだけ関わろうとしているか」を数値化して評価するものである。具体的には、地域住民の地域への参加意欲、自分のまちを薦めようと思う地域の推奨意欲、地域への感謝意欲といった複数の心理的要素をアンケートにより測定し、それらを数値化して総合的に評価する指標である。ミライ創ろまい課の活動では、この指標をミズナミライ値と呼んでおり、活動への参加時と終了時の2回、参加者にアンケートを実施し、その数値の変化を測定している。アンケートでは、例えば「瑞浪市を知人・友人に薦めたいと思う気持ちはどの程度か」「瑞浪市をより良くするために参加・行動しようと思う気持ちはどの程度か」「瑞浪市をより良くしようと活動している人に対して感謝の気持ちを表すとしたら、どの程度か」といった3項目について、0から10の11段階で回答をしてもらう。算出に当たっては、8から10を選択した人を「積極者」としてプラスに評価し、0から5を選択した人を「否定者」としてマイナスに評価する。これを計算式に当てはめ、人口を乗じて活動参加前と終了後の数値を比較することで、3つの指標がどの程度変化したかを測定している。

令和7年度の「ミズナミライ値」は126となった。ただし、この126という数値が一般的に見て高いのか低いのかについては、現時点では明確には判断できていない。一方で、当初設定した目標値には達していないため、現状としては目標未達という評価をしている。

(委 員) 例えば8から10を選択した人が多いと、mGAPはどの程度になるのか。それがわからないと達成のイメージが湧きにくい。また、活動参加前から意欲が高い方の場合には数値はどうなるのか。

(シティプロモーション課) 各項目100が最大で、3項目あるため600（活動前△300⇒活動後+300）が最大値となる。最初から意欲の高い方の場合には、活動参加の前後での差が少ないため、数値としては低くなる。

(委 員) 参加者自身による主観的な評価に加えて、シティプロモーション課の職員の視点であったり、事業に携わる地域関係者などの第三者の客観的な視点を指標に組み合わせることで、取り組みをより適切に評価できるのではないかと。せっかく意義のある取り組みを行っているのに、もともと意欲の高い参加者が積極的に活動したにもかかわらず、指標上の評価が低くなるようだと、少しもったいないように思える。そのため、目標値の設定方法や、現在使用している指標そのものの妥当性について、改めて検討してもよいのではないかと。さらに、今回の説明を聞いていると、指標の仕組みについて説明すること自体にかなり苦労されているように感じた。実際に活動を評価する職

員や関係者にとっても、より簡潔で分かりやすく説明できる指標・評価方法の方が、実務上も扱いやすいのではないかと感じた。

- (委 員) 生徒たちの様子を見ていると、評価としては少なくともB程度は付くのではないかと感じている。参加の動機や意識には温度差があるものの、各種活動に大きな負担を感じることなく、生徒たちが楽しそうに、良い表情で活動している様子も見ている。そのため、評価がCとなっていることは少し残念に感じている。

3. 地域魅力発信事業

- (委 員) SNS等を活用して瑞浪市の魅力を発信しているとのことだが、具体的にどのような魅力を紹介しているのか伺いたい。

(シティプロモーション課) 移住・定住に関して市がPRしている内容は、現在のところポータルサイトを中心に発信しており、「住みよいまち」であることを前面に出している。

特に、Uターンで戻ってくる方が多いことから、瑞浪市のことをある程度知っている方も多いが、子育てに関しては、他市町村でも実施されているが、医療費の無償化などを紹介している。また、生活する上での利便性も重要であるため、名古屋まで電車一本で約47分で行けることを紹介している。こうした情報を伝えることで、通勤のしやすさや日常生活の利便性を具体的にイメージしてもらえるようにしている。子育てについても、子育てのしやすさや安心して暮らせるまちであることをイメージしてもらえよう情報発信を行っている。

一方で、子育て支援金や移住支援金などの各種支援制度は、移住を考えるきっかけにはなるものの、それだけが移住の決め手になるとは考えていない。生活のしやすさや子育てのしやすさといった、実際に暮らす上での環境が大きな要因になると考えている。また、実際に移住した方が「なぜ瑞浪市を選んだのか」「現在どのような気持ちで暮らしているのか」といった移住者の声も重要だと考えている。ポータルサイトでもこうした情報は比較的良好に閲覧されているため、今後も積極的に紹介していきたい。今後、駅前の開発も進んでいくため、さらに住みやすさが向上することを期待している。今後はこうした取り組みにも焦点を当てながら、瑞浪市の魅力を発信していきたい。

- (委 員) 移住・定住された方に対して、以前は補助金や商品券などの支援制度があったと思うが、現在は終了していると認識している。今後、同様の制度を実施する予定はあるか。

(シティプロモーション課) 過去にはさまざまな奨励金を実施しており、商品券の配布については商工会議所の協力を得ながら実施してきた。現在は制度が変更され、令和8年度時点では、①東京圏からの移住支援金、②子育て世帯の移住促進奨励金、③結婚新生活応援支援金の3つの支援制度を実施している。以前のように商品券を配布する形ではなく、要件を満たした対象者に対して、支援金を一括で交付する制度となっている。

- (委 員) 移住について、6年前に娘家族が瑞浪市へ移住してきたが、当時は移住者向けの支援制度があることを全く知らなかった。4月に転入し、子どもの学校が始まることもあ

り、引っ越しなどで慌ただしく生活を始めた。その後、買い物の際に移住者向けの商品券の存在を知り、市に問い合わせたところ、「ホームページに掲載している」と説明されたが、制度を知った時点では転入から 3 か月が経過しており、申請できないと言われた。ホームページを確認していなかった自分たちにも落ち度はあるが、転入時にどうすれば制度を知ることができたのか、疑問に感じた。当時、「市役所の市民課で転入手続きをする際に制度を案内することになっている」との説明を受けたが、実際に市民課へ確認したところ、「親元への転入は対象外で、アパート等への転入者には案内している」との説明であった。一方で、「移住者は全員対象」と説明されていたため、制度の周知方法について疑問を感じた。現在は、移住・定住施策についてホームページ等を通じて積極的に PR されており、若い世代なども情報を確認した上で移住してくるケースが増えていると思う。当時と比べて周知の取り組みが進んでいることは理解しているが、過去の経験として、制度を知らないまま申請期限を過ぎてしまったことについては残念に感じている。

(シティプロモーション課) 必要な情報が十分に伝わっていなかったという点については、担当課としても課題と認識しており、申し訳なく思っている。現在は、ホームページや SNS、広報などを活用して制度の周知を行っているが、特に転入手続きなどで窓口に来られた際に、制度についてしっかり説明することが重要だと考えている。窓口での手続きは、直接対面して説明できる貴重な機会でもあるため、今後はその機会を生かし、移住・定住に関する支援制度について、より確実に周知できるよう徹底していきたい。

(委 員) 転入者数から転出者数を引いた社会増減について、瑞浪市は年平均でマイナス 77 人となっており、東濃 5 市の中で最も少ないとの説明があった。この数字を見る限り、非常に頑張っているのではないかと感じている。現在の評価方法では、実際には取り組みの成果が出ていても、評価が C になってしまっており、目標値や評価指標について、もう少し検討する必要があるのではないかと感じた。東濃 5 市について、転入者数と転出者数の差、いわゆる社会増減のマイナス幅がどの程度になっているのか、分かれば教えていただきたい。また、令和 6 年度は 7 5 人、令和 7 年度は 9 3 人と、令和 5 年度から下がってしまった要因を伺いたい。

(シティプロモーション課) 令和 6 年度の東濃 5 市の社会増減については、多治見市－2 6 0 人、中津川市－1 2 6 人、瑞浪市－8 0 人、恵那市－1 5 8 人、土岐市－2 4 1 人である。これを住民基本台帳人口に対する割合で比較すると、多治見市が－0. 2 5 %、中津川市が－0. 1 7 %、瑞浪市が－0. 2 3 %、恵那市が－0. 3 4 %、土岐市が－0. 4 4 %となる。実績値が変化している理由については、以前は、市内から市内への転居や、県内の他市から瑞浪市へ移住した場合なども支援の対象となっていたが、現在は対象者をより限定している。そのため、制度の変更によって支援対象者そのものの総数が少なくなっている一方、目標値については従来そのまま維持されている。この制度変更による対象者数の減少が、実績値が低下している主な要因の一つと考えている。

【農林課より事業説明】

4. 農産物等直売所管理経費（指定管理）

（委 員） 農産物等直売所について、実績として来場者数が増加し、それに伴って販売額も増えているとのことだが、隣接して整備されたバーベキュー場との相乗効果について、来場者数の増加や売上への影響などを検証しているのか伺いたい。

また、今後、農業の担い手が減少していくことが予想される中で、担い手確保の対策も含め、農産物等直売所を活用して取り組んでいくことについて、何か検討しているのか伺いたい。

（農林課） バーベキュー場については、昨年度と比較して来場者数が約2,000人増加し、売上も約510万円増加している。現在は、バーベキュー場でランチメニューを開始するなど、農産物等直売所との相互利用を促進している。農産物等直売所を訪れた方をバーベキュー場へ誘客する一方、バーベキュー場を利用した方が農産物等直売所で買い物をし、購入した農産物をバーベキューで利用することもできる。こうした相乗効果によって、来場者数や売上が増加しているものと考えている。

農業の担い手対策については、農産物等直売所の前に農園を併設している。JAや出荷者協議会などと連携し、「野菜づくり塾」から始め、併設農園で実際に野菜づくりを経験してもらい、その後、それぞれの農地等で栽培してもらおう取り組みを行っている。

これにより、既存の出荷者の意欲向上や、新規就農者の発掘につなげていきたいと考えている。また、今年度から県と連携して「アグリパーク構想」に関する取り組みも進めており、具体的な取り組みを開始している。

（委 員） 2点について伺いたい。

1点目は、農産物等直売所の来場者数をどのような方法でカウントしているのか。

2点目は、実施状況に記載されている「データ分析による店舗レイアウトの変更」について、具体的にどのようなデータを分析しているのか伺いたい。

（農林課） 来場者数については、レジを通過した人数を把握しているほか、自動ドアから入店した人数もカウントできるシステムを導入しており、それらを用いて来場者数を把握している。

データ分析については、どの商品が売れているか、また、どの時間帯にどの商品がよく売れているかを集計している。その結果を踏まえて、商品の配置や店舗内のレイアウトを変更している。

（委 員） 目標値について、当初から令和8年度にかけて数値が変動しているが、どのような理由で目標値を変更しているのか伺いたい。

（農林課） 目標値については、令和6年度から3か年にわたり、国の交付金を受けており、その交付金に係るKPIに合わせて設定している。

（委 員） 年度ごとに変更しているのかと思ったが、当初の計画の時点で、年々目標値を上げていくよう設定したという理解でよいか。

- (農林課) そのとおりである。
- (委 員) 令和8年度で指定管理者の指定期間が満了となるとのことだが、当初から現在まで、指定管理者は変更されているのか。
- また、今後、指定管理者を定期的に変更していくのか、それとも事業の運営状況が芳しくない場合等に変更するのか、指定管理者についての今後の考え方を伺いたい。
- (農林課) これまでのところ、指定管理者は当初から同じ事業者が管理運営を行っている。
- この事業者は、市、J A、商工会議所の3者の出資により設立された第3セクターであることから、今後についても、引き続きこの第3セクターに管理運営をお願いすることになると考えている。
- (委 員) 現在、施設の内容や運営状況が非常に良くなっていると感じている。今後も売上等が右肩上がりで伸びていくことが期待されるが、出資者への配当についてどのように考えているか伺いたい。
- (農林課) 配当については、既に役員会でも話が出ている。今後、売上等がさらに増加していけば、出資者に対して何らかの還元や手当を行うことも考えられるのではないかと思います。
- (委 員) 昨年の推進委員会の際、あまりバーベキュー場の利用がされていないと発言したこともあり、その後も施設の状況を継続的に見ていた。
- 休日にはバーベキューを楽しんでいる方も多く見られるようになり、運営側の努力や取り組みの成果が感じられた。
- (委 員) 今後の展開として「観光分野との連携」と記載されているが、具体的にどのような団体との連携や取り組みを考えているのか伺いたい。例えば、旅行会社と連携し、観光ツアーの行程に農産物等直売所を組み込んでもらうといった具体的な計画はあるか。
- (農林課) 観光分野における取り組みとして、まず中心となるのが、瑞浪市の公式アンバサダーを務めていただいているタレントの向井亜紀さんとの連携である。今後も活動していただくことで、都市圏などに向けた瑞浪市のPRを継続するとともに、観光大使としての役割も担っていただいているため、双方の相乗効果を図っていきたい。
- また、瑞浪市には観光協会があるため、そちらとの積極的な連携を進めていきたい。
- 具体的には、今年度開催された「ゴルフ5」のイベントなどの機会に、店舗として出店し、市外・県外の来場者に向けて瑞浪市の魅力や農産物をPRするなど、観光分野との連携をさらに強化していきたいと考えている。

【シティプロジェクト推進課より事業説明】

5. 瑞浪駅周辺再開発事業（駅北地区）

- (委 員) 目標指標について、令和5年度は目標値60に対して実績値が45.7となっているが、それ以降に記載されている1という数値は、どのような意味なのか伺いたい。
- (シティプロジェクト推進課) 令和5年度については、市民アンケートの項目である、「防災対策等が整い、安心して快適な住環境が整ったまちだと思う市民の割合」を指標といていたが、まだ施設が出

来上がっていない状況でこの目標としていても結果が出ないため見直しを行い、施設ができるまでは「適切な時期の履行」とさせていただいた。

(委員) スケジュールどおり進んでいるかという見方でよいか。

(シティプロジェクト推進課) そのとおりである。

(委員) 2点伺いたい。

1点目は、地権者への説明の中で、事業に反対している方がいるとの話があったが、現在、反対している地権者はどの程度いるのか。認識として反対者はいないと思っていたが、もしいるのであれば、その人数や状況を教えていただきたい。

2点目は、今後工事が始まることになるが、現在は物価高騰が続いており、原油価格などの影響によって建設資材等の価格も上昇している。工事については総工費を定めて契約することになると思うが、契約後に物価上昇等を理由として追加費用が発生する可能性もある。そうした事態を防ぐため、コストを抑える、あるいは工事費の上昇をできるだけ抑制するための対策について、何か検討しているのか伺いたい。

(シティプロジェクト推進課) 先ほどのこちらの説明が、用地交渉について「反対者がいる」と受け取られる表現になってしまい、申し訳なかった。用地交渉については、事業そのものに反対している地権者はいない。地権者の皆さんには事業について理解をいただいている。一方で、借地をしている方と土地所有者との間で、借地権に関する条件について、双方の合意に至っていない案件がある。そのため、今後、事業・工事スケジュールについて改めて検討する必要があるが、現時点では概ね想定の範囲内に収まっていると考えている。

工事費の高騰については、指摘のとおり、建設費が大幅に上昇している。現在公表している「瑞浪駅北地区複合公共施設基本計画」では、事業費総額を73億1,000万円としているが、物価高騰等の影響により、当初の想定から1割程度上昇する可能性があるから見込んでいる。この上昇分についても何とか抑える必要があると考えており、現在、整備・運営事業者とともに、コストダウンにつながる工法や、施設の質を落とさずにコストを抑えるVE（バリューエンジニアリング）について検討を進めている。今後、工事費が上昇しないと断定することはできないが、できる限り費用の上昇を抑える方法を検討しながら事業を進めていきたいと考えている。

(委員) 中央公民館の機能の一部と図書館の機能の一部を駅北地区複合公共施設へ移す予定とのことだが、現時点で分かる範囲で、移転後の中央公民館や図書館の跡地をどのように利用していくのか、今後の方向性について伺いたい。

また、駅周辺再開発事業については、多額の公費を投入して整備を進めることになるが、市民の意見をどの程度反映した計画になっているのか伺いたい。先ほど、駅周辺の課題解消を図るとの説明があったが、例えば駅の改札口の増設など、駅の利便性向上についても、市民からの意見や要望を吸い上げた上で開発を進めているという認識でよいのか。市民の意見が、具体的にどの程度計画に反映されているのか確認したい。

(シティプロジェクト推進課) 跡地利用については、現時点ではまだ具体的な内容は確定していない。既存の建物を

解体するだけでも多額の費用がかかるため、可能であれば建物をそのまま活用してもらえないかということも含め、現在様々な可能性について調査・検討している。今後、跡地が負の遺産となることのないよう、活用方法についてしっかりと検討していきたい。

市民の意見の反映については、この事業は平成 2 8 年度から継続して取り組んでいる。これまで、市民アンケートによる駅周辺に関しての住民意向調査を実施したほか、図書館に求める機能についてのアンケートも行ってきた。

また、市長と市民が意見交換を行う「市長と語る会」などを毎年開催しており、その中でも、瑞浪駅周辺の活性化に関する要望や、商業施設の導入、駅周辺に滞在できる空間がないといった意見をいただいている。こうした市民からの意見を取り入れながら、駅周辺全体として、市民の皆さんに少しでも満足していただける施設となるよう、計画に反映しながら事業を進めている。

【環境課より事業説明】

6. エネルギー利用最適化事業

(委 員) 先ほど、令和 7 年度の件数として 4 9 件という数字も出たが、この 4 9 件は、蓄電池や燃料電池など、それぞれの申請件数を合計したものという認識でよいのか。
また、それなのに実績値が 3 1 件となっていることについては、実際の申請件数が 3 1 件だったということなのか確認したい。

さらに、目標値について、令和 5 年度の 3 0 件から令和 7 年度には 7 0 件と大幅に増加しているが、なぜこれほど大きく目標値を引き上げたのか、その設定理由について伺いたい。

(環境課) 4 9 件については、太陽光パネルを 1 件、蓄電池を 1 件という数え方をした場合の件数で、県の申請も含めたものである。

実績の 3 1 件については、県の申請 6 件を含まない形であり、かつ、市の補助制度そのものに係る申請件数として計算しているためである。

例えば、太陽光パネルと蓄電池、それから V 2 H を同時に設置する場合に、1 件と数えるべきなのか、3 件と数えるべきなのかという、件数の捉え方の違いがあり、現在は、申請件数として 1 件でカウントしている。

なぜ 7 0 件としたかについては、6 次総から 7 次総へ変わったタイミングで設定されたものになるが、どうして 7 0 件としたのかについて改めて調べても、過去に 7 0 件に到達した実績はない状況であった。

先ほど説明したように、補助件数を申請件数ではなく設置件数として、太陽光パネル 1 件、蓄電池 1 件というように数えれば、現時点では 7 0 件という目標値にも一定の整合性があるが、令和 6 年度のときに従来の数え方のまま申請件数で計上してしまったため、令和 7 年度についても申請件数で報告を続けている。

(委 員) エネルギーの利用最適化事業については、CO2 削減の観点から大変重要な事業だと

考えている。一方で、これまで幅広く行っていた太陽光発電設備への補助を今後は限定的にすることで、補助制度を利用できる市民が限られてくると思うが、その点について、どのように整理・検討しているのか伺いたい。

(環境課)

太陽光パネルのみを補助対象としなくなった理由については、平成21年度に制度を導入してから一定の期間が経過したことに加え、FIT（固定価格買取制度）についても、導入当初の高い買取価格の時期が終了したことが背景にある。現在、太陽光パネルを設置している方については、いわゆる「卒FIT」を迎え、発電した電力をそのまま安価で中部電力等に売却するか、次の段階として蓄電池を導入して電力を貯めるかという選択が生じている。こうした動向を踏まえ、太陽光パネルを新たに設置することだけを対象とするのではなく、発電した電力を蓄えて、CO2削減につなげながら、できるだけ市内でエネルギーを循環させる方向へ制度を転換したものである。そのため、既に太陽光パネルを設置している卒FITの方についても補助対象とできるよう、蓄電池を対象としている。また、時代の流れや市民からの要望を踏まえ、V2Hも補助対象としている。ただし、V2Hは現実的にかなり高価であることから、設置件数はまだあまり伸びていない。今後もこうしたエネルギー利用の動向を見極めながら、制度設計を行っていきたい。

(委員)

先ほど、V2Hは初期投資が高額であるとの説明があったが、具体的にはどの程度の費用になるのか伺いたい。

また、補助制度があったとしても、導入費用が高額であれば、市民にとっては負担が大きく、なかなか導入に踏み切れないのではないかと思います。そうした状況を考えると、新たにV2Hを導入するよりも、既に設置されている太陽光発電設備に蓄電池を追加する方を選択する市民が多いのではないかと。

そのような実態を踏まえた場合、現在設定されている目標値の達成が難しいのではないかと感じるが、その点についてどのように考えているのか伺いたい。

(環境課)

V2Hの初期投資については、現在、200万円台程度になると認識している。

既にEVを所有している方などにもV2Hの設置を勧めているが、200万円台を投資してまで導入することについては、費用対効果の面から疑問を感じる方も多く、なかなか導入には至っていない。

現在は、自動車メーカー各社が充電サービスを展開しており、一定期間、充電費用を無料とするサービスなどもある。そのため、例えば3年間無料で充電できる場合、国の補助制度を利用して購入したEVには5年間の保有義務があることから、5年間使用することを前提として、残り2年間について仮に1回2,000円程度の充電費用を毎月支払ったとしても、年間3～4万円程度、2年間で8万円程度となる。このことを考えると、200万円程度を投資してV2Hを導入するメリットがなかなか見出しにくいという状況である。一方、新築住宅の場合は事情が異なり、災害対策への投資という観点から、蓄電池やV2Hを導入する方もいる。ただし、太陽光パネル、蓄電池、V2Hの3つをセットで導入するとかなり高額になるため、現状ではそこまで

導入される方は少ない。住宅事情については、以前は住宅ブームにより新築住宅が多く、太陽光パネルと蓄電池をセットで導入する方も見られたが、現在は新築住宅の動きも鈍化している。そのため、先ほど説明した卒 F I T の影響もあり、既に太陽光パネルを設置している住宅に蓄電池を追加で導入するという流れが、現在は多いように感じている。

(委 員) 市の補助金については、例えば一律 1 0 万円など、一定の金額で継続していると思うが、現在の物価や設備費の状況に合わせて、補助額や上限額を見直す予定はあるのか伺いたい。予算との兼ね合いもあると思うが、今後の考え方を教えていただきたい。

(環境課) 補助額そのものの見直しではなく、令和 7 年度から補助対象の範囲を広げている。これまでは、住宅の屋根への太陽光発電設備の設置や、太陽光発電設備と蓄電池の組み合わせなどを対象としていたが、近年増えているカーポートや倉庫の屋根への設置についても、附属屋として補助対象に含めることとし、住宅本体と附属屋の両方を対象とできるよう、令和 7 年度から制度を拡充した。一方、申請件数については、昨今の物価高騰に加え、国による中国製の安価な太陽光パネルへの規制などの影響もあり、全体的に導入の動きが鈍化していると感じている。また、補助金についても財政的な事情から少しずつ縮小されている状況であるため、できるだけ申請された方に均等に補助できるようにしたいと考えている。現時点では、補助金の上限額を見直す予定はない。

(3) その他 行政改革の取組について【第 1 回資料 6－2】

意見なし。

→次回以降改めて意見を伺う。

3. 連絡事項

・事業評価シートの提出について

9 月 2 4 日 (木) までにメールまたは持参にて提出

・次回以降の瑞浪市総合計画推進委員会の日程について

第 3 回 9 月 2 4 日 (木) 1 3 時 3 0 分より 保健センター 3 階大会議室

第 4 回 1 0 月 2 2 日 (木) 1 0 時 0 0 分より 保健センター 3 階大会議室

第 5 回 1 1 月 5 日 (木) 1 3 時 3 0 分より 保健センター 3 階大会議室

以上